

大 分 港

(1) 外国往来船等と陸地との間の交通場所

場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
税関前県営浮さん橋(北側)	大分市大字三佐字浜新地	
住吉ふ頭第1号岸壁及び同第2号岸壁(全長790メートル)	大分市豊海1丁目	岸壁けい留船と交通する者に限る。
大在公共ふ頭第7号岸壁から同第9号岸壁まで(全長360メートル)並びに同第16号岸壁及び同第17号岸壁(全長425メートル)	大分市大字竹下字地先	岸壁けい留船と交通する者に限る。
大分港大在コンテナターミナル19号、20号岸壁(全長450メートル)	大分市大字大在地先	岸壁けい留船と交通する者に限る。
日本製鉄株式会社大分製鉄所日本製鉄シーバース(全長620メートル)及び日本製鉄スラグ出荷バース(全長290メートル)	大分市大字西ノ洲	日本製鉄シーバース・日本製鉄スラグ出荷バースけい留船と交通する貨物及び船用品積卸関係者に限る。
日本製鉄株式会社大分製鉄所製品岸壁(全長1,450メートル)	大分市大字西ノ洲	岸壁けい留船と交通する貨物の積卸関係者に限る。
昭和電工株式会社大分コンビナート昭電シーバース、同1号、同2号、同4号及び同6号ドルフィン並びに同12号及び同13号岸壁(全長220メートル)	大分市大字西ノ洲	さん橋及び岸壁けい留船と交通する者に限る。
ENEOS大分シーバース、同3号岸壁、同5号岸壁及び同8号岸壁並びに同10号岸壁	大分市大字一の洲1番地1	さん橋及び岸壁けい留船と交通する者に限る。
大分液化ガス共同備蓄株式会社大分事業所外航バース(ワーキングプラットホーム前面全長31.25メートル)	大分市大字日吉原1番地6	外航バースけい留船と交通する者に限る。
NSスチレンモノマー大分製造所No.1、同No.2及び同No.3ドルフィン	大分市大字中ノ洲3番地	ドルフィン接岸船舶と交通する者に限る。

(2) 貨物の積卸場所(船用品、機用品及び携帯品を除く。)

場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
住吉ふ頭第1号岸壁及び同第2号岸壁(全長790メートル)	大分市豊海1丁目	
大在公共ふ頭第7号岸壁から同第9号岸壁まで(全長360メートル)並びに同第16号岸壁及び同第17号岸壁(全長425メートル)	大分市大字竹下字地先	
大分港大在コンテナターミナル19号、20号岸壁(全長450メートル)	大分市大字大在地先	
日本製鉄株式会社大分製鉄所 日本製鉄シーバース(シーバース全長620メートル)、日本製鉄スラグ出荷バース(全長290メートル)及び同製品岸壁(全長1,450メートル)	大分市大字西ノ洲	日本製鉄株式会社大分製鉄所保税蔵置場に搬出入する貨物に限る。
ENEOS大分シーバース、同3号岸壁、同5号岸壁及び同8号岸壁並びに同10号岸壁	大分市大字一の洲1番地1	ENEOS株式会社大分製油所保税蔵置場及び同保税工場に搬出入する貨物に限る。
昭和電工株式会社大分コンビナート昭電シーバース、同1号、同2号、同4号及び同6号ドルフィン並びに同12号及び同13号岸壁(全長220メートル)	大分市大字西ノ洲	昭和電工株式会社大分コンビナート保税蔵置場、大分コンビナートAC保税蔵置場及び同保税工場に搬出入する貨物に限る。
大分液化ガス共同備蓄株式会社大分事業所外航バース(ワーキングプラットホーム前面全長31.25メートル)	大分市大字日吉原1番地6	大分液化ガス共同備蓄株式会社大分事業所保税倉庫に搬出入する貨物に限る。
NSスチレンモノマー大分製造所No.1、同No.2及び同No.3ドルフィン	大分市大字中ノ洲3番地	NSスチレンモノマー株式会社保税蔵置場に搬出入する貨物に限る。

(3) 船用品、機用品及び携帯品の積卸場所

場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
税関前県営浮さん橋(北側)	大分市大字三佐字浜新地	
住吉ふ頭第1号岸壁及び同第2号岸壁(全長790メートル)	大分市豊海1丁目	岸壁けい留船に積卸しするものに限る。
大在公共ふ頭第7号岸壁から同第9号岸壁まで(全長360メートル)並びに同第16号岸壁及び同第17号岸壁(全長425メートル)	大分市大字竹下字地先	岸壁けい留船に積卸しするものに限る。
大分港大在コンテナターミナル19号、20号岸壁(全長450メートル)	大分市大字大在地先	岸壁けい留船に積卸しするものに限る。
日本製鉄株式会社大分製鉄所 日本製鉄シーバース(全長620メートル)及び日本製鉄スラグ出荷バース(全長290メートル)	大分市大字西ノ洲	日本製鉄シーバース・日本製鉄スラグ出荷バースけい留船に積卸しする船用品に限る。
ENEOS大分シーバース、同3号岸壁、同5号岸壁及び同8号岸壁並びに同10号岸壁	大分市大字一の洲1番地1	さん橋及び岸壁けい留船に積卸しする携帯品に限る。
昭和電工株式会社大分コンビナート昭電シーバース、同1号、同2号、同4号及び同6号ドルフィン並びに同12号及び同13号岸壁(全長220メートル)	大分市大字西ノ洲	さん橋及び岸壁けい留船に積卸しする携帯品に限る。
大分液化ガス共同備蓄株式会社大分事業所外航バース(ワーキングプラットホーム前面全長31.25メートル)	大分市大字日吉原1番地6	外航バースけい留船に積卸しする携帯品に限る。
県営乙津ふ頭ビル南々東岸壁階段西端から北東へ20メートルの間	大分市大字西ノ洲	船用品の積卸しに限る。
NSスチレンモノマー大分製造所No.1、同No.2及び同No.3ドルフィン	大分市大字中ノ洲3番地	ドルフィン接岸船舶に積卸しするものに限る。